

第35回さいたま市環境影響評価技術審議会

次 第

日 時 令和3年3月22日（月）
午後2時30分～4時30分
場 所 WEB会議
ホテルブリランテ武蔵野

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) (仮称)浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書について

ア 環境影響評価手続状況、事業概要及び調査計画書説明

イ 委員会報告

ウ 審議

4 閉 会

《会議資料一覧》

〈配付資料〉

- **資料1** 第35回さいたま市環境影響評価技術審議会
出席者名簿
 - **資料2** さいたま市環境影響評価技術審議会
委員名簿（第9期）
 - **資料3** さいたま市環境影響評価条例（抜粋）・同技術審議会規則
 - **資料4** 対象事業の概要及び環境影響評価手続状況
 - **資料5** （仮称）浦和大門物流センター計画に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会委員会 委員名簿
 - **資料6** （仮称）浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書
に関するさいたま市環境影響評価技術審議会 委員会意見

 - （仮称）浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書、同概要版
 - （仮称）浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書
に対する質問回答票
- 《参考資料》
- さいたま市環境影響評価条例集
 - さいたま市環境影響評価技術指針手引き

〈新型コロナウイルス感染症拡大防止についてのお願い〉

- 1 マスクを着用いただくようお願いいたします。
- 2 審議会の途中でも、体調がすぐれない方は決して無理をせず、事務局までお声掛けください。
- 3 間隔を開けてのご着席をお願いします。
- 4 審議会開催中に換気のため、一部の扉等を開けることがあります。
- 5 入口に、手指消毒液を用意しておりますので、入退室時の際は、こまめに消毒をしていただくようお願いいたします。
- 6 審議会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合・発症した場合等は、速やかにご連絡ください。

【さいたま市環境局環境共生部環境対策課】

TEL 048-829-1332 FAX 048-829-1991

第35回さいたま市環境影響評価技術審議会 出席者名簿

1 さいたま市環境影響評価技術審議会委員

荒木 祐二	委員	伊藤 元裕	委員
王 青躍	委員	行田 弘一	委員
小嶋 文	委員	篠原 厚子	委員
四ノ宮 美保	委員	角田 裕志	委員
日原 由香子	委員	深堀 清隆	委員
増田 幸宏	委員	山口 雅利	委員
山本 貢平	委員		

2 (仮称) 浦和大門物流センター計画に係る出席者

(1) 事業者

〔センコーグループホールディングス株式会社〕

不動産事業推進部長		霜村 裕
センコー不動産株式会社 代表取締役社長		篠原 信治
センコー不動産株式会社 課長		畠山 卓志
センコー不動産株式会社 課長		落合 武司

(2) コンサルタント

〔いであ株式会社〕

3 事務局

〔さいたま市環境局環境共生部環境対策課〕

参事兼課長	市川 浩之	課長補佐兼環境審査係長	和田 淳
主査	尾崎 雅之	主任	辻 信太郎
主任	須永 宏	主事	中島 涼介

さいたま市環境影響評価技術審議会委員名簿(第9期)

任期 令和元年8月1日～令和3年7月31日

	氏名	職名	専門分野	担当項目	備考
1	あらき ゆうじ 荒木 祐二	埼玉大学 教育学部 准教授	植物生態学、栽培学	植物	
2	いとう もとひろ 伊藤 元裕	東洋大学 生命科学研究科 講師	動物行動学	動物、生態系	
3	おう せいよう 王 青躍	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授	大気関係	大気質、廃棄物等	
4	ぎょうだ こういち 行田 弘一	芝浦工業大学工学部 情報通信工学科 教授	電波工学	電波障害	
5	こじま あや 小嶋 文	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	地区交通計画	コミュニティ、地域交通	
6	しのはら あつこ 篠原 厚子	清泉女子大学 人文科学研究所 教授	環境衛生、健康科学	大気質、水質、有害化学物質	
7	しのみやみほ 四ノ宮美保	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 准教授	環境化学	悪臭、土壌、有害化学物質	
8	つのだ ひろし 角田 裕志	埼玉県環境科学国際センター 主任	動物生態学、保全生態学	動物、生態系	
9	ひはら ゆかこ 日原由香子	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授	植物生理学、分子生物学	植物	
10	ふかほり きよたか 深堀 清隆	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	景観工学	景観、温室効果ガス等	
11	ますだ ゆきひろ 増田 幸宏	芝浦工業大学 システム理工学部 教授	都市環境工学、建築環境工学	日照障害、風害、温室効果ガス、安全	
12	むらかみ しょうご 村上 正吾	埼玉県環境科学国際センター 研究所長	環境工学、河川工学	水質	
13	やまぐち まさとし 山口 雅利	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	植物生態学	植物、生態系	
14	やまもと こうへい 山本 貢平	一般財団法人小林理学研究所 理事長	応用音響学	騒音、振動	
15	わたなべ としゆき 渡辺 季之	埼玉県環境検査研究協会理事 技師長	廃棄物等	廃棄物等	

さいたま市環境影響評価条例（抜粋）

（平成15年条例第32号）

（設置）

第49条 市長の諮問に応じ、環境影響評価及び事後調査に関し技術上必要な事項を調査審議するため、さいたま市環境影響評価技術審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（組織）

第50条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（特別委員）

第51条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、職を離れるものとする。

（委任）

第52条 前2条に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

さいたま市環境影響評価技術審議会規則

（平成15年規則第26号）

（趣旨）

第1条 この規則は、さいたま市環境影響評価条例（平成15年さいたま市条例第32号）第52条の規定に基づき、さいたま市環境影響評価技術審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第2条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある特別委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある特別委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席等）

第4条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、環境局において処理する。

（その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

対象事業の概要及び環境影響評価手続状況

令和 3 年 3 月 2 2 日

対象事業の名称	(仮称) 浦和大門物流センター計画	
根拠法令	さいたま市環境影響評価条例 (平成 1 5 年条例第 3 2 号)	
都市計画特例の適用	なし	
事業者の名称、代表者の氏名・主たる事務所の所在地	東京都江東区潮見 2 丁目 8 番 1 0 号 センコーグループホールディングス株式会社 代表取締役社長 福田 泰久	
対象事業の種類	高層建築物の建設 大規模建築物の建設 開発行為に係る事業	
対象事業実施区域	さいたま市緑区大門 (C 地域)	
対象事業規模	高さ 約 4 0 m 延べ面積 約 8 5, 6 0 0 m ² 面積 約 4. 7 3 h a	
関係地域	事業実施区域から 1. 5 k m の範囲 (緑区、岩槻区及び川口市の一部)	
手 続 状 況	調査計画書受理	令和 3 年 1 月 1 3 日
	関係地域決定	” 1 月 1 4 日
	調査計画書縦覧	令和 3 年 1 月 2 6 日～ 2 月 2 6 日
	意見書提出期間	” 1 月 2 6 日～ 3 月 1 2 日
	第 1 回委員会	” 2 月 2 2 日
	意見書概要報告	” 3 月 1 5 日 (意見書提出なし)
	技術審議会	” 3 月 2 2 日
	市長意見	” 5 月 (予定) (意見書概要報告を受けた日から 2 月以内)
備考		

(仮称)浦和大門物流センター計画に関する

さいたま市環境影響評価技術審議会委員会 委員名簿

※ 名簿は、五十音順

	氏名	職名	専門分野	担当項目	備考
1	あらき ゆうじ 荒木 祐二	埼玉大学 教育学部 准教授	植物生態学、栽培学	植物	
2	こじま あや 小嶋 文	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	地区交通計画	コミュニティ、地域 交通	
3	つのだ ひろし 角田 裕志	埼玉県環境科学国際セ ンター 主任	動物生態学、 保全生態学	動物、生態系	
4	ますだ ゆきひろ 増田 幸宏	芝浦工業大学 システム工学部 教授	都市環境工学、建築環 境工学	日照障害、風害、温 室効果ガス、安全	
5	やまぐち まさとし 山口 雅利	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	植物生態学	植物、生態系	
6	やまもと こうへい 山本 貢平	一般財団法人小林理学 研究所 理事長	応用音響学	騒音、振動	

さいたま市環境影響評価技術審議会

会長 山本 貢平 様

さいたま市環境影響評価技術審議会委員会

委員長 増田 幸宏

(仮称) 浦和大門物流センター計画に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会 委員会意見

さいたま市環境影響評価技術審議会から附議された「(仮称) 浦和大門物流センター計画に関する環境影響評価調査計画書」について、令和3年2月22日、当委員会において審議したので、その結果について下記のとおり報告します。

記

1 全体事項

- (1) 調査計画書の記述について法令等及び調査方法等の説明が不十分である部分があるため準備書の作成にあたっては、十分な記載をするとともに、わかりやすい表現とすること。
- (2) 調査計画書作成時には事業の詳細が決定していない状況での図書となっているが、準備書の作成にあたっては、決定した事業内容等を反映した準備書とすること。

2 騒音

- (1) 騒音に係る法令で指定された地域について情報が足りない部分があるため、指定地域を示した図や根拠を準備書では記載すること。
- (2) 設置する機器の規模や仕様によっては、低周波音の評価の必要性について検討すること。
- (3) 周辺地域の住宅と騒音問題が懸念される設備との位置関係について記載

すること。

(4) 大型車の出入り口における車両走行音の影響について検討すること。

3 動物

計画地内に絶滅危惧種等が発見された場合は、保全対策の検討を行うこと。

4 植物

(1) 植物相の春季調査は早春期も含めて実施していることが望ましい。

(2) 植生調査は秋に1回のみの実施予定であるが、春季の実施についても検討すること。また、状況に応じた調査を検討すること。

(3) 計画地内の緑化について、周辺環境を踏まえたうえで植栽する植物の種類を選定し準備書に記載すること。

(4) 調査を進める中で湿地環境がある場合は、それを踏まえた調査を実施すること。

(5) 計画地内に絶滅危惧種等が発見された場合は、保全対策の検討を行うこと。

5 温室効果ガス等

予測対象時期に記されている定常状態について明確に記載すること。

6 地域交通

(1) 開発進行中の地域であることから、地域交通の状況を継続的に確認していくことが望ましい。

(2) 調査計画書 p 6-32 の図において、国道 122 号線上りから右矢印のとおり計画地に回り込む車両について交通への影響を検討することが望ましい。

7 その他

供用後における建物の管理運用体制については、地域との対話、交流の窓口等を含め検討することが望ましい。

以上

第35回

さいたま市環境影響評価技術審議会

令和3年3月22日（月）

さいたま市環境対策課

午後2時29分 開会

○和田課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第35回さいたま市環境影響評価技術審議会を始めさせていただきます。

本日は、コロナウイルス感染症対策として、いわゆる3密を防ぎつつ審議会を開催する方式としてウェブ会議で執り行います。技術審議会委員の皆様には、ウェブ会議システムでのご参加をいただいております。

申し遅れました。本日の司会を務めさせていただきます、さいたま市環境局環境共生部環境対策課、和田でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、さいたま市環境局環境共生部環境対策課長、市川からご挨拶を申し上げます。

○市川参事兼課長 皆様、こんにちは。環境対策課長の市川でございます。

本日は、お忙しいところ、第35回さいたま市環境影響評価技術審議会、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、国の緊急事態宣言が解除されたところではございますが、新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、前回同様オンラインでの開催となっておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今回ご審議いただきます（仮称）浦和大門物流センター計画は、県立自然公園の区域内に物流センターを建設する事業でございます。委員の皆様には、限られた時間ではございますが、専門的な見地から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

結びに、本年7月末をもちまして、第9期の審議会委員の任期が満了となります。現在のところ、次回開催は8月以降となる見通しでございますが、第9期委員の皆様方によるご審議は今回が最後となる予定でございます。さいたま市の環境影響評価制度において、本審議会は大変重要な役割を果たしておりますが、山本会長をはじめ、第9期委員の皆様のご協力により、今期も滞りなく運営なされておりますこと、改めてお礼申し上げます。

今後も、本市環境影響評価制度推進にご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○和田課長補佐 続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

会長の一般財団法人小林理学研究所理事長、山本貢平様です。

- 山本会長 山本です。よろしく。
- 和田課長補佐 埼玉大学准教授、荒木祐二様です。
- 荒木委員 どうぞよろしく申し上げます。
- 和田課長補佐 東洋大学講師、伊藤元裕様です。
- 伊藤委員 伊藤です。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院教授、王青躍様です。
芝浦工業大学教授、行田弘一様です。
- 行田委員 芝浦工業大学、行田です。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院准教授、小嶋文様です。
- 小嶋委員 埼玉大学の小嶋です。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐 清泉女子大学教授、篠原厚子様です。
- 篠原委員 清泉女子大の篠原です。どうぞよろしく願いいたします。
- 和田課長補佐 埼玉県立大学准教授、四ノ宮美保様です。
- 四ノ宮委員 四ノ宮です。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐 埼玉県環境科学国際センター主任、角田裕志様です。
- 角田委員 角田です。どうぞよろしく願いいたします。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院教授、日原由香子様です。
- 日原委員 埼玉大学の日原です。よろしく申し上げます。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院准教授、深堀清隆様です。
- 深堀委員 深堀です。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐 芝浦工業大学教授、増田幸宏様です。
- 増田委員 増田でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 和田課長補佐 埼玉大学大学院准教授、山口雅利様です。
- 山口委員 埼玉大学の山口です。よろしく申し上げます。
- 和田課長補佐 なお、村上委員、渡辺委員につきましては、ご都合によりご欠席でございます。

さて、審議会規則第3条第2項では、審議会は、委員及び議事に関係のある特別委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、本日の審議会は委員総数15名のうち13名のご出席をいただいておりますので、本審議会は成立していることをここ

でご報告いたします。

続きまして、本日もご審議いただきます（仮称）浦和大門物流センター計画の事業者及び関係者につきまして、事業者のセンコーグループホールディングス株式会社様よりご紹介をお願いいたします。

○霜村部長 ご紹介を受けました、センコーグループホールディングスの霜村と申します。今日はどうぞよろしく申し上げます。

今日、事業者側で参加しているメンバーを紹介したいと思います。

私どものグループ会社でございますセンコー不動産株式会社から、篠原社長と畠山課長と落合課長の3名が出席しています。

併せまして、本環境影響評価の実務のコンサルをしていただいていますいであ株式会社から、萩原様と高野様の2名に出席していただいております。

以上、事業者側としましては、計6名で本審議会に臨もうと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○和田課長補佐 ありがとうございます。

また、事務局の紹介につきましては、資料1表面にあります出席者名簿をもって代えさせていただきます。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず会議次第、それから、次第の2ページ目に本日の資料の一覧を記載しております。資料については、資料1から資料6となっております。

そのほか、委員の皆様には、（仮称）浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書、同要約書、（仮称）浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書に対する事前質問・回答票、また参考といたしまして、さいたま市環境影響評価条例集、技術指針の手引を配付してございます。

それでは、さいたま市環境影響評価技術審議会規則第3条第1項の規定により、議長となります山本会長に議事を進行していただきたくと存じます。

山本会長、よろしく申し上げます。

○山本会長 山本です。本日はどうぞよろしく申し上げます。

それでは、これから議事に入りますけれども、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○和田課長補佐 傍聴人はおりません。

○山本会長 了解しました。

それでは、議事のほうに直接入ってまいります。

(仮称) 浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書の手続状況、これにつきまして事務局からご説明をお願いします。

○尾崎主査 (仮称) 浦和大門物流センター計画の環境影響評価手続についてご説明いたします。

皆様、資料4をご覧ください。

本日審議される(仮称) 浦和大門物流センター計画は、センコーグループホールディングス株式会社の実施する事業です。この事業は、さいたま市環境影響評価条例に基づき環境影響評価が実施されることとなります。

対象事業の種類は、高層建築物の建設、大規模建築物の建設、開発行為に係る事業となり、事業の規模は建物最大高さ約40メートル、建築延べ面積約8万5,600平方メートル、敷地面積約4.73ヘクタール、事業の実施区域はさいたま市緑区大門に位置し、さいたま市環境影響評価条例の地域区分はC地域になります。関係地域は事業の実施区域から半径1.5キロメートルの範囲にあります。

この調査計画書は、令和3年1月13日に受理しました。この図書の縦覧は、令和3年1月26日から2月26日まで行われ、意見書の提出期間は3月12日までとなっております。なお、意見書の提出はございませんでした。

2月22日に第1回委員会を開催しており、審議結果につきましては、本日の技術審議会において委員会意見として委員長より報告いただくこととなっております。

本日の審議結果につきましては、審議会答申を取りまとめ、審議会答申を受け、5月中旬に市長意見を述べる予定となっております。

対象事業の概要及び環境影響評価手続状況につきましては、以上でございます。

では、具体的な事業内容の説明及び調査計画書の説明につきましては、事業者であるセンコーグループホールディングス株式会社様からご説明をお願いいたします。

○霜村部長

事業の説明につきましては、私から説明いたします。調査計画の説明につきましては、いであ株式会社から説明をさせていただきます。

まず初めに事業の説明をさせていただきます。

会社の紹介から移らせていただきます。センコーグループホールディングス株式会社は、東京都江東区に本社が所在しておりまして、ここに記載されているとおり、創業で105年、設立

で75年という長い歴史のある会社でございます。事業内容としましては、物流並びに物販等の商事事業をやっていますけれども、物流業が事業の約7割を占めております。主に物流をやっている会社でございます。事業所としまして、国内外合わせまして670か所ほど事業所が所在しております、グループ会社が130社というような構成になっております。

次のページをお願いします。

今回の事業計画につきましては、事務局からお話がありましたけれども、さいたま市緑区大門、ここに約8万5,000平米の延床面積の物流倉庫を建てたい。下にございますとおり、隣接する同じ大門に当社グループの、浦和PDセンターが所在しております。ここが5万7,000平米ございますので、約1.5倍ぐらいの規模の物流施設を建設したいという計画でございます。

次のページをお願いします。

施設の計画としましては、主要な設備としましては物流倉庫、このオレンジ色のところが物流倉庫でございます。ここに冷凍倉庫並びに常温倉庫、約半分ほどの面積で、2分の1ずつ位置して建てようと思っております。併設する設備としましては、この北側の洗車場等とございますけれども、ここにトラックの洗車場並びに整備場、給油所を設けたいと思っております。その下にある駐車場、これは立体の駐車場を考えているんですけれども、ここに大型トラックで198台、普通乗用車等で298台を収容できるような駐車場を設備しようと思っております。

この特徴としましては、赤い枠が敷地全体の境界の枠でございます。右側の出入口とございます北側、これがトラックの主たる出入口になります。それと、左側、西側に普通車出入口があります。これが乗用車等をメインとした出入口になっております。先ほど申しました赤い枠の境界につきましては、工事中はビニール、鋼板等の仮囲いをしまして供用後は、ここに1.8メートルほどのネットフェンスを設置する計画でございます。

排水につきましては、さいたま市の浄化槽取扱指導要領に基づきまして、水路に排水を考えております。また、計画地内にあります水路につきましては、市と協議の上、廃止または計画地外に付け替えを予定しております。

次に、稼働時間ですが、これは24時間でございます。主な稼働としまして、普通倉庫につきましては大体トラックについては6時から11時ぐらい、夕方は17時から20時ぐらいを予定しております。乗用車につきましては、パートさんとかが主たる従業員になってきますので、この方々の作業時間である9時から17時ぐらいを予定しております。半分のもう一つの冷凍倉庫側につきましては、トラックについては5時から10時、夕方については17時から22時、乗用車についてもトラックと同じような稼働を計画しております。

騒音につきましては、冷凍倉庫のほうは、今のところ、冷凍機を12基、クーリングタワーを6基、計画しております。普通倉庫側につきましては、倉庫、事務所ともに空調機を入れていきますので、約40基の室外機を予定しております。

次のページ、お願いします。

交通計画につきましては、工事中も供用後も変わりございません。北上ルートにつきましては、国道122号線に接道しまして、南下ルートにつきましては、一旦北上して、2.2キロ先にあります高畑陸橋を渡って南下する。もしくは、岩槻インターが6.5キロ先でございますので、岩槻インターから東北道に乗りまして、ここから南下するというようなルートを考えております。

次のページ、お願いします。

工事計画につきましては、今回のこの環境影響評価の手続が終わりましたら、工事につきましては2022年の秋に着工していく、供用につきましては2024年の春を予定しております。2020年の秋から2024年の春までですので、約1年半の工事期間でございますけれども、工事期間につきましては、造成工事から始まりまして、設備、付帯設備の工事等を踏まえまして2024年の春に供用を開始したいと、こういうような計画でございます。

続きまして、調査計画の説明については、いであよりご説明します。

○高野グループ長 それでは、地域の主な概況について、いであ株式会社の高野よりご説明させていただきます。

次、お願いします。

まず、用途の地域についてお示ししてございまして、左側、赤い枠があるところが計画地になっておりますけれども、市街化調整区域となっております。右側の図は騒音の環境基準の類型指定の状況を示しております、計画地はB地域となっております。

次、お願いいたします。

事業場騒音の規制基準区域について、左側にお示ししてございまして、計画地は黄色の2種区域に指定されております。

右側には事業場振動の規制基準区域を示しておりますけれども、これがかかるといったような振動の設備等は設置しない計画となっております。

次、お願いいたします。

河川、道路の状況についてお示ししております。

左側が河川の状況になりまして、西側、1キロぐらい離れますところに見沼代用水ですとか

芝川が流れているというような状況でございます。

右側が道路の状況になりまして、南北に走る国道122号と隣接しておりまして、ここの交通量がおよそ1日当たり3万6,900台、南側を東西方向に走る国道463号が大体1日当たり2万9,700台というような交通状況になってございます。

次、お願いします。

学校や住宅等の分布の状況をお示ししております。

左側が学校等の状況になっておりまして、大体四、五百メートル離れたところに中学校や大学等が分布しているというような状況です。

右側が住宅の状況をお示ししております、計画地の周辺には住宅は分布していないんですけれども、南側に住宅が近くに分布しているというようなところでございます。

次、お願いします。

地域の状況についてお示したのになっております。

左がコミュニティ施設で、計画地の南側に美園公民館が存在しているというようなところ、右側がバス交通の状況になっておりまして、東西方向に浦和美園駅から浦和駅を結ぶバス路線、あるいは計画地の左側に浦和美園駅と大宮駅などを結ぶバス路線が通っているというような状況でございます。

○萩原主査研究員 続きまして、動植物の状況についてご説明いたします。

左側に、動植物の文献調査によって事業地周辺でこれまでに記録のある動物の確認種リストをお示ししております。赤字でお示ししている部分が保全すべき種を表しております。これまでに哺乳類については13種、鳥類132種、爬虫類12種、両生類8種、昆虫類が1,062種、魚類が33種、底生動物は21種確認されております。

続きまして、右側の植物についてご説明いたします。計画地周辺は、クヌギ、コナラ群落と果樹園が分布している環境となっております。植物につきましても、これまでの既存の文献において978種の植物が確認されております。その中には、ミズニラやキンランといった保全すべき種も含まれております。

次、お願いします。

続きまして、生態系の状況をご説明いたします。

まず左側が計画地周辺の環境類型区分をお示した図面となっております。先ほど植生についてご説明したとおり、計画地周辺は人工林、または落葉広葉樹林となっております。その他、周辺地域には市街地等が広がっている状況でございます。

続きまして、自然環境のまとまりの場についてご説明いたします。冒頭でご説明があったとおり、事業地周辺は自然公園に指定されております。その他、周辺地域として南側の見沼田圃周辺に植生自然度の高い植生が分布していることが確認されております。

次、お願いします。

○高野グループ長 それでは、景観のご説明をさせていただきます。

左側の図になります。さいたま市のほうで「市内の眺望景観について」というようなものがまとめられておりまして、それを基に眺望点の分布状況を整理しております。計画地の西側に主要な眺望点が分布しておりまして、こちらから主に西側を望むような景観というようなところになっております。眺望景観としては、見沼田圃ですとかさいたま新都心、富士山、夕日などを望む景観となっております。

右側が自然とのふれあいの場になっておりまして、公園の分布、あるいは散歩道ですかとサイクリングロードの分布状況を示しております。計画地の南側にオレンジ色のラインがございますけれども、自転車みどころスポットを巡るルート100ということで、サイクリングロードが分布しているというような状況でございます。

次、お願いいたします。

文化財の状況になりまして、左側が指定文化財、右側が埋蔵文化財包蔵地の状況をお示しております。右側のほう、計画地に埋蔵文化財包蔵地が存在しているような状況になってございますけれども、昨年10月にさいたま市による確認調査が行われまして、埋蔵文化財については確認されなかったというようなご回答をいただいているところでございます。

以上が地域の主な概況になりまして、続きまして、調査項目についてご説明をさせていただきます。

まず対象事業の種類についてお示ししております。冒頭にもご説明がありましたけれども、自然公園の中に位置しているというようなところでC地域に分類されておりまして、その規模要件と、今回の事業規模との比較を真ん中の表にお示ししているとおりになります。

自然公園の状況としましては、下にお示ししておりますけれども、昭和35年に指定されておりまして、さいたま市域のほかに川口市域にもまたがるような形で指定をされております。概要としましては、全国に知られている苗木等の特産地で、独特の苗木生産、景観を有し、市街地と連なる有用な緑地地域となっているというようなところで指定されております。平成6年に、周辺の市街化等に伴いまして、区域の一部が自然公園から削除されているというようなところでございます。

次、お願いいたします。

こういった地域の概況等を踏まえまして、また事業の特性などを踏まえまして、環境影響評価項目を選定してございます。影響要因別に見てまいりますと、建設機械の稼働につきましては、大気、騒音、振動を選定しております。また、工事中の資機材運搬車両の走行と供用時の自動車交通の発生につきましては、同じように大気、騒音、振動を選定しております。造成工事に伴う影響としましては大気質の粉じんを選定しております。また、供用時の施設の稼働に伴う影響としまして騒音の影響を選定してございます。

次、お願いいたします。

同じように、建設機械の稼働につきましては動物の影響を選定しております。工事関係車両の走行と供用時の物流関係車両の走行につきましては、自然とのふれあいの場と地域交通の影響について選定しております。供用時につきましては温室効果ガスの影響についても選定しております。工事中の造成等の工事につきましては、動物、植物、生態系と廃棄物について選定しております。供用時の施設の存在につきましては、動物、植物、生態系と景観、日照障害、電波障害について選定しております。また、施設の稼働につきましては、廃棄物、温室効果ガス、安全。今回、給油所があるということで安全についても選定しております。

以上が選定の項目になります。

具体的な調査方法、調査計画のほうは、環境影響評価調査計画書、水色の冊子を基にご説明させていただきたいと思っております。

冊子の6-1ページをご覧くださいませでしょうか。

まず大気質になります。大気質については、建設機械の稼働、工事関係車両の走行、造成等の工事、物流関係車両の走行による影響について検討する計画としてございます。

6-3ページをご確認ください。

資料調査ということで、周辺に一般局のさいたま市城南局と、下のほうに越谷気象観測所がございまして、こちらのデータを整理する計画としてございます。

現地調査につきましては6-4ページになります。

計画地内の環境と示している1地点と、水色で示しております沿道の3地点で調査を行う計画としてございます。大気の調査については、1か月1季の調査を計画してございまして、沿道3地点での交通量等の調査につきましては、平日、休日の各1日、24時間の調査を計画してございます。

6-5ページに予測の手法等についてお示ししております。建設機械の稼働、工事関係車

両の走行、造成等の工事に伴う粉じんの影響、自動車交通の発生ということで物流関係車両が走行することによる影響について、それぞれ道路環境影響評価の技術手法等に基づいて予測を行う計画としてございます。

続きまして、6-7ページ、ご確認いただけますでしょうか。

騒音になります。建設機械の稼働、工事中の工事関係車両の走行、施設の稼働、自動車交通の発生による影響としまして、6-8ページにお示ししているような地点、先ほどの大気と同じ計画地内の1地点と沿道の3地点での調査を行う計画としてございます。

6-9ページに予測に関してお示ししております。

建設機械の稼働と施設の稼働につきましては、敷地境界での予測を行う計画としてございます。工事中の工事関係車両の走行、あるいは供用時の物流関係車両の走行につきましては、沿道の3地点での予測を行う計画としております。建設機械の稼働と施設の稼働騒音につきましては、敷地境界に加えまして、近隣住居を対象にした予測も行う計画としてございます。

続いて、6-10ページが振動になります。

振動は、施設の稼働以外は騒音と同じような計画としてございます。

続いて、6-12ページからが動物になります。

○萩原主査研究員 それでは、動物の調査内容についてご説明をさせていただきます。

6-12ページの表の6.4に調査項目についてお示ししております。

まず、哺乳類につきましては、フィールドサイン調査、夜間調査、トラップ調査を行ってまいります。これらの調査につきましては、春季、秋季及び冬季の3季の各1回に実施する予定としております。

鳥類につきましては、ラインセンサス調査、任意観察調査によって、事業計画値周辺に生息している鳥類を確認いたします。鳥類調査につきましては、春季、夏季、秋季及び冬季の4季、各1回の実施予定しております。

また、鳥類につきましては、既存の文献等によって事業地周辺においてオオタカの生息に関する情報がございますので、オオタカを対象とした調査を実施してまいります。具体的には、営巣地確認調査、繁殖状況調査、行動圏調査、自然環境調査、社会環境調査の各項調査を行ってまいります。特に行動圏調査につきましては、1月から8月、10月の毎月3日連続、計18回の調査を行ってまいります。

両生類・爬虫類につきましては、任意観察調査によって計画地周辺の状況を確認いたします。こちらは哺乳類調査と兼ねて実施をいたしますので、哺乳類調査と同様に、春季、夏季及び秋

季の3季の1回ずつを予定しております。

また、計画地内には水路が存在しますので、そこに生息する魚類等を確認するための調査を春季と秋季の2回、各1回実施予定でございます。

また、昆虫類につきましても、任意採取調査、ライトトラップ調査、ベイトトラップ調査を実施してまいります。こちらの調査につきましては、春季、夏季、秋季の3季、各1回の実施を予定しております。

各調査の調査地点につきましては、6-15ページにお示ししております、6-16ページにはオオタカを対象とした猛禽類調査の調査地点をお示ししております。

続きまして、予測の方法ですけれども、予測等につきましては、確認地点と改変区域の重ね合わせによって予測を行ってまいります。また、評価につきましては、動物に係る評価の指針がございますので、それらとの整合についても評価をしてまいります。

続きまして、植物の調査についてご説明いたします。

植物調査といたしましては、表6.5-1にお示ししておりますとおり、植物相調査、こちらは計画地内のシダ植物以上の高等植物を記録してまいります。また、植生調査として秋季に1回、計画地周辺の植生等を調査してまいります。また、緑の量といたしまして、植生調査結果及び空中写真の判読等により、緑被率の計算を行ってまいります。

予測につきましても、動物と同様に、植生及び地形の改変を生息環境位置と重ね合わせによって予測を行ってまいります。

植物の評価につきましても、6.5-3にお示ししております指針との整合についても評価をしてまいります。

続きまして、生態系の調査についてご説明いたします。

生態系の調査につきましては、工事中、または施設の存在供用後における地域を特徴づける生態系への影響について予測評価を行ってまいります。予測評価につきましては、地域を特徴づける典型性、上位性、特殊性の3つの観点から、生態系の特徴を把握できる方法として調査を行ってまいります。

また、予測につきましても、確認状況と事業の改変場所の重ね合わせによって予測等を行ってまいります。

表6.6-2にお示ししております評価の指針との整合を、同様に評価してまいります。

○高野グループ長 それでは、次は景観についてになります。

6-23ページの図をご確認いただけますでしょうか。

先ほど、地域の概況のところでは主要な眺望点としましてさいたま市さんの資料を基に整理しておりますけれども、計画地の西側に分布して、そこからさらに西側を望むというような状況になっておりましたので、今回は計画地を望む周辺の地点から6地点を選定して調査を行う計画としております。

右側からいきますと、浦和美園駅、国道463号、美園公民館、大崎公園、県道105号、埼玉スタジアム2002公園というような6地点を選定して、フォトモンタージュを作成した上で眺望景観の変化の程度を見ていくというような計画としてございます。

続きまして、自然とのふれあいの場につきましては、6-25ページの図をご確認いただけますでしょうか。

計画地の南側にサイクリングロードが分布しているというようなところで、工事関係車両の走行ルート、あるいは物流関係車両の走行ルートと重なるような地点で調査を行う計画としてございます。

続きまして、6-26ページからが日照障害になります。

影がかぶる可能性のある北側260メートルの範囲を対象としまして、時刻別日影図、等時間日影図を作成し、日影となる範囲、時間を予測して影響について検討してまいります。

続きまして、6-28ページをご確認いただけますでしょうか。

電波障害についてになります。電波の発信状況や、受信状況について調査した上で、施設の存在に伴う電波障害の影響について検討していくというような計画としてございます。

続いて、6-29ページが廃棄物になります。

造成等の工事に伴う廃棄物や、残土の発生量について、また施設の稼働に伴う廃棄物の発生量について、種類ごとの排出量、あるいは再使用・再生利用の計画に基づいて、どれぐらい有効利用がなされるのかといったようなところを予測する計画としてございます。

続きまして、6-30ページが温室効果ガスになります。

施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量、あるいは計画する保全措置を基に、どれぐらいの削減がなされるのかというようなところを予測してまいります。また、物流関係車両の走行に伴う排出量、あるいは排出削減の状況についても予測するというような計画としてございます。

6-31ページが地域交通になりまして、具体的には6-32ページに調査地点を示しております。

今回、計画地の西側に発生交通が集中するというようなことで、西側の3地点で調査を行う計画としてございまして、予測の項目としましては、6-33ページ、工事中の関係車両の走行

に伴う影響、あるいは供用時の物流関係車両の走行に伴う影響につきまして、交通量の変化、あるいは交通安全の変化の程度、バス走行時間の変化の程度について、工事計画、あるいは事業計画に基づいて予測するというような計画としてございます。

最後、6－34ページが安全になります。

施設の稼動に伴う危険物の火災、爆発、あるいは漏洩、拡散に対する安全性の確保の程度について、事業計画に基づいて予測するというような計画としてございます。

ちょっと長くなりましたが、以上になります。

○山本会長 事業計画と事業計画書の説明、ありがとうございました。

それでは、次に委員会意見の報告に移りたいと思います。委員会での審議結果につきまして、委員長を務めていただきました増田委員からご報告をお願いいたします。

○増田委員 承知いたしました。

それでは、私、増田より、さいたま市環境影響評価技術審議会委員会での審議結果につきましてご報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料5及び資料6をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたしますします。

まず、資料の5でございます。資料の5は、（仮称）浦和大門物流センター計画に関するさいたま市環境影響評価技術審議会委員会の委員名簿でございます。順番にご紹介をさせていただきますと、1番、荒木先生、2番、小嶋先生、3番、角田先生、4番は私、増田でございます。5番は山口先生、それから6番で山本先生に委員をお務めいただいたところでございます。

続きまして、資料の6をご説明させていただきます。資料の6が委員会意見でございます。

こちらは技術審議会委員会の委員長名で、山本会長宛てに報告をさせていただきました委員会意見でございます。さいたま市環境影響評価技術審議会から付議された（仮称）浦和大門物流センター計画に関する環境影響評価調査計画書について、令和3年2月22日、当委員会において審議したので、その結果について下記のとおり報告しますとの内容でございます。以下、順番にご説明、ご報告をさせていただきます。

1番、全体事項でございます。（1）番、調査計画書の記述について、法令等及び調査方法等の説明が不十分である部分があるため、準備書の作成に当たっては十分な記載をするとともに、分かりやすい表現とすること。（2）番、調査計画書作成時には、事業の詳細が決定していない状況での図書となっているが、準備書の作成に当たっては、決定した事業内容等を反映した準備書とすること。

2番、騒音でございます。(1)番、騒音に係る法令で指定された地域について、情報が足りない部分があるため、指定地域を示した図や根拠を準備書では記載すること。(2)番、設置する機器の規模や仕様によっては、低周波音の評価の必要性について検討すること。(3)番、周辺地域の住宅と騒音問題が懸念される設備との位置関係について記載すること。(4)番、大型車の出入口における車両走行音の影響について検討すること。

続きまして、3番、動物でございます。計画地内に絶滅危惧種等が発見された場合は、保全対策の検討を行うこと。

4番、植物でございます。(1)番、植物相の春季調査は、早春期も含めて実施していることが望ましい。(2)番、植生調査は秋に1回のみの実施予定であるが、春季の実施についても検討すること。また、状況に応じた調査を検討すること。(3)番でございます。計画地内の緑化について、周辺環境を踏まえた上で植栽する植物の種類を選定し、準備書に記載すること。(4)番、調査を進める中で、湿地環境がある場合は、それを踏まえた調査を実施すること。(5)番、計画地内に絶滅危惧種等が発見された場合は、保全対策の検討を行うこと。

5番、温室効果ガス等でございます。予測対象時期に記されている定常状態について明確に記載すること。

6番、地域交通でございます。(1)番、開発進行中の地域であることから、地域交通の状況を継続的に確認していくことが望ましい。(2)番、調査計画書6ページから32の図において、国道122号線上りから右矢印のとおり、計画地に回り込む車両について、交通への影響を検討することが望ましい。

7番、その他。供用後における建物の管理運用体制については、地域との対話、交流の窓口等を含め検討することが望ましい。

委員会報告は以上でございます。

委員会にご出席された委員の皆様で、この意見書に補足事項等がございましたらお願いいたします。

○山本会長 山本です。ちょっと補足させていただきます。騒音の部分を担当いたしました。

選定項目であるとか、調査方法等はおおむねオーケーということなんですけれども、今後、準備書を作成する上で、足りない情報がたくさんありましたので、それを添えていただきたいということです。

騒音の(1)番のところ、騒音に係る法令で指定された地域について情報が足りない部分があつてというのは何のことかといいますと、この事業実施区域というのが市街化調整区域に

当たるんですけども、騒音の分野でいうと、これが騒音の類型が何に当たるかちょっと分からないということなんですね。通常、都市計画用途地域の図があれば、それぞれ類型指定の状況は分かるんですけども、市街化調整区域というのは、自治体によっていろいろ決め方が違うということです。さいたま市さんにおいては、答えとしては、市街化調整区域についてはB地域ということなんですけれども、そういうことが容易に分かると、この調査計画書の理解もよくやりやすくなったであろうと思っています。準備書を作成するに当たっては、今申し上げました類型指定図であるとか、それから、騒音規制、あるいは振動規制の区域図、先ほど説明のときにはもう既に出していただいて、答えは分かっているんですけども、こういったものを準備書につけていただくと、一層分かりやすい準備書になるであろうと、そういう意見でございます。

あと、2番目の設置する機器の規模や仕様というのは、この時点では分からなかったので質問したんですけども、クーリングタワーであるとか室外機が大量にあるということなので、大型の送風機を使う場合には、低周波音というのもキーワードとして出てきます。準備書を作成するに当たっては、そのあたり、十分検討の上進めていただきたいと、そういう意見です。

以上です。

○増田委員 補足のご説明をどうもありがとうございます。

ほかに、委員の皆様からはよろしいでしょうか。もし今の委員会意見について補足のコメント等ございましたら、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、委員会意見については以上でございます。どうもありがとうございます。

○山本会長 増田先生、ありがとうございました。

それでは、この調査計画書全体につきまして、今日ご出席の委員の皆様方から、どの部分からでも結構ですけども、お気づきになりました点につきましてご意見、コメント等ございましたらお伺いしたいと思います。どうぞ、手を挙げるマークを押していただくか、あるいはマイクをオンにして直接名前を言っていただければ指名いたしますので、指名してから質問、もしくはコメントをお願いします。それでは、どうぞ。

それでは、伊藤委員、手が挙がっていますので、まず伊藤委員、お願いします。どうぞ。

○伊藤委員 東洋大学の伊藤です。

先ほど見せていただいた、文献調査によって、この周辺の地域にどういう生物がいるかという資料があったと思うんですけども、それについて1点だけ確認させていただきたいと思い

ます。

先ほどの資料の中で、いろいろな分類群があって、魚類のところでは重要なところに赤いマークが入っているというか、種名が赤くなっているというところがあったんですが、1個気になったのが、ゲンゴロウブナが入っていたと思うんです。ちょっと僕も法令上のところがよく分かっていないんですが、ゲンゴロウブナは琵琶湖だと固有種で重要な種類ということになると思うんですけれども、それ以外の地域だと国内移入種になっていて、重要な種類というふうに認識されていないのかなというふうに思っていたんですけれども、そのあたりがどうなのか、ちょっと確認したくて、もし僕の考えているのが間違っていればそれでいいんですけれども、合っているとしたら、そこが重要種として挙げられているのはちょっと変なのかなと思いましたので、確認させていただきました。

○山本会長 それでは、事業者の方、もしくは事務局、すぐにお答えできるならお答えをお願いします。

○萩原主査研究員 すみません。調査計画書の3-71ページに魚類の保全すべき種として整理をしております。ご指摘のとおり、ゲンゴロウブナについては、環境省のレッドリストの中で重要種として選定されていたところではあるんですけれども、琵琶湖のみということで私も認識しておりましたので、失礼いたしました。こちら、間違いですので修正させていただきます。失礼いたしました。

○伊藤委員 分かりました。すみません。ありがとうございます。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

まだ1時間ぐらい、時間はたっぷりありますので、どんなことでもお気づきの点がありましたら手を挙げていただければと思います。伊藤先生、手をちょっと下ろしてください。すみません。

ほか、どなたかいかがでしょうか。このお名前、s e i y oさんというのは……。王先生、どうぞ。お願いします。

○王委員 どうもすみません。埼玉大学の王です。お世話になっています。

1点だけ補足ですけれども、先ほど報告書の中にもあったんですけれども、できれば準備書作成に当たって、大気質のところはちょっと足りないかな。なぜかという、やはり122号線辺り、結構交通量も多いけれども、周りを見ると意外に環境質はまあまあなところですね。ですので、できれば走行速度を規制するとか、アイドリングストップの徹底とか、その辺がちょ

っと文言とか、環境配慮型車両の仕様とか、その辺が全く記述が私が見ている範囲ではなかったもので、できれば配慮して準備書の中に入れていただければ幸いです。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

事業者のほう、いかがでしょうか。

○高野グループ長 ご指摘ありがとうございます。準備書の中で環境保全措置の中で整理して、記載させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○王委員 ありがとうございます。

○山本会長 ほかにいかがでしょうか。王先生、手を下ろしてください。すみません。

ほかにご意見、ご質問のある方、いらっしゃいましたら手を挙げてください。

篠原委員、どうぞ。

○篠原委員 既に質問票を出しまして回答いただいたので、基本的には分かったんですけども、大気質に関して、季節変動のことも考慮して特定時期と併せて考えてほしいという話と、あと、非メタン、炭化水素の資料の中の数値が違っていたので理解できたんですが、どうしてこんな値になるのかなと不思議に思いましたので、ご注意くださいということです。

あとは、いつも言うのですが、窒素酸化物特定の際、同時に測った一酸化窒素の値もぜひお示しくださいというふうに書きました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

事業者、いかがでしょうか。

○高野グループ長 ありがとうございます。一酸化窒素の結果も示すですとか、炭化水素の間違いを正すとか、準備書のところで修正、あるいは対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○山本会長 よろしいでしょうか、篠原先生。

○篠原委員 はい。ありがとうございます。

○山本会長 それでは、ほかにご意見、ご質問、あるいはコメントでも結構です。どうぞ。どなたか。

すみません、深堀先生ですね。深堀委員、どうぞ。

○深堀委員 深堀です。私からは、景観についてコメントさせていただきます。

景観の調査手法のところ、6地点の調査点というのを挙げていただいている、これは近景、

中景、遠景、バランスよく、様々な視点から対象地がどう見えるかということだと思います。これ、いいと思うんですけども、評価においては、それぞれ、これ、6地点選んでありますよということになっていて、どういう狙い、どういうことが懸念されるから、どのように景観を評価するのかということ準備書では十分ご説明いただきたいと思います。

特に、例えば美園の公民館というところが近い視点になってはいますが、こうすると、建物の圧迫感をどのように敷地内緑化で対策するかとか、そういうことを考えながら評価するんだと思います。そういうふうに各視点ごとに違うと思うんですが、ここは県立自然公園内ということで、見沼田圃の広い範囲が景観資源だと思われれます。実際に、さいたま市の見沼基本計画の中でも、この隣がふるさとエリアとなっていて、史跡等というようなスポットというよりは、全体的に里の樹林だとか、そういったものが景観資源です。

ということで、一つは、例えば浦和美園のほうからですけども、こちら、最近区画整理で新しい新興住宅地がたくさんできてきていて、そこから、高速道路の反対側から遠望するふるさとエリアの樹林地全体に対して建物がどういうふうに突出してくるかとか、そういうところを見られるような評価をお願いしたいということと、それから、もう一つ、ちょっとこれは当たらない懸念かもしれないんですけども、見沼の景観といえば東べり、このふるさとエリアの斜面林等の景観が重要な、特に市としては最高クラスに重要な景観資源ですが、視点が今回、先ほどさいたま市は眺望の情報は出しているという、西のほうしか見ていないということなんですけれども、私が言いたいのは、少し見沼田圃の低地のところ、もしくは西側の台地の高台のところから距離が離れますから、影響はないかもしれないし、建物があるところは、あれは谷戸で低くなっていますよね。ですけども、40メートルの高さが最高であったときに、見沼田圃の低地のほうから、いわゆるふるさとエリアの樹林のスカイラインを後ろから突出することはないのか。ここは確認しておくべきかなと思いました。

既に6地点選んだときに確認済みであれば、この書類の中で見沼田圃方面からの眺望の影響はないということを記載いただくか、もしそれが分かっていないのであれば、もう少し西側のほう、少し離れたところから、東べりのところだと、すぐ目の前が斜面ですので絶対に見えませんが、ちょっと離れたところから見たときに斜面林のスカイラインが切れるのかどうか。それは検討いただくといいのかなと思いました。

あと、ちょっと蛇足ですけども、このエリア、自然公園内でまとまりのある自然地ということで、いろいろと出しているんですけども、県のトラスト保全地1号地があるところですね。その環境というのは、自然ふれあいの視点からも一番重要な資源なのかなと

思うので、全く記載がないのは疑問だと思います。いろんな環境保全だとか体験ということをやっている拠点なので、埼玉県緑のトラスト第1号地、保全地第1号地があったと思いますので、それをご考慮いただければと思います。

以上です。

○山本会長 景観に関してコメントとご意見をいただいておりますけれども、事業者のほうで答えいただけますでしょうか。

○高野グループ長 ありがとうございます。

まず、西側の眺望点、見沼田圃ですとか斜面林の辺りからのスカイラインを切る懸念がないのかといったご指摘につきましては、一応事前検討の段階で、見えないだろうというようなところで確認をした上で6地点を選定しておりますけれども、再度現地調査の際に確認して、その状況についてスカイラインを切るおそれがないためとか、そういったところを準備書の中できちんとお示ししたいと思います。おそれがあるようであれば調査地点に追加するとか、そういったところで対応していきたいというふうに考えてございます。

また、斜面林などとの兼ね合い、評価でのポイントにつきまして、いろいろとご指摘いただきましてありがとうございます。こちらについても準備書のところで留意して評価を加えていきたいというふうに考えておりますけれども、現時点では国道122号線沿いに道路植栽がございまして、そこの高さ関係での見え方、あるいは美園公民館でありますと、確かに近いという形になりますけれども、できるだけ国道側に倉庫を配置するというようなところ等を踏まえまして、準備書のところでは影響評価について整理、検討を加えていきたいと思います。貴重なご指摘ありがとうございます。

○山本会長 深堀委員、いかがでしょうか。

○深堀委員 そういったことで、地点を探すのは難しいと思いますが、テーマを持って、圧迫感軽減とか緑化とか、景観資源を見沼田圃の樹林全体と捉えて、それをどういうふうに調和させていくかというテーマ性を持った準備書を作っていただければと思います。よろしく願いします。ありがとうございました。

○山本会長 ありがとうございます。

事業者のほうもよろしいですね。それで大丈夫ですね。

○高野グループ長 承知いたしました。ありがとうございます。

○山本会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見、ご質問、コメント等、ございますでしょうか。植物とか動物とか、

そのあたり、いかがでしょうか。あるいは交通関係もあるかと思えますけれども、大丈夫ですか。

事前に今回は委員から意見を聴取しておりますので、ある程度お答えいただいています。ですから改めてということはないかと思えますけれども、深堀委員、また手が挙がりましたけれども、どうぞ。

○深堀委員 細かいことなんですけれども、計画書の3-12ページの河川等の状況に関して、ちょっと気になりましたので、水の関係について、排水のことについてはいろいろと、雨水の問題がちょっと低くなるので気になったところなんですけれども、水路等に出していくというお話がありました。

そこで、項目としては評価しないという結論を出されていると思うんですけれども、そういったところはなぜ大丈夫と言えるのかはしっかりと行っていただく必要があるかなと思いつつ、この図を見ていると、ちょっと水の系統の情報として足りないんじゃないかなと思いましたので、魚類等の調査で出る水路のところを見ると、その水路は何を指しているかは何となく分かるということと、あと、河川等の情報でも、これで本当に排水系統の問題とか、もっとしっかりと書いておかないといけないかなとちょっと感じました。

それと、伝右川というのが書かれていますけれども、これもさいたま市の令和2年の河川図となっているんですけれども、実際にこの区間は埋め立てられて存在しないのではないかと思います。上流側と下流側はまだ水路は伝右川はあると思いますけれども、この区間、ちょうどこの地図の範囲内は伝右川はないんじゃないかなと思いますので、そういう意味で、資料として推計の情報をしっかりと書くということを整理していただくといいんじゃないかなと思いました。よろしくをお願いします。

○山本会長 ありがとうございます。重要なお指摘だと思いますけれども、事業者のほう、確認、今もしできるようであれば確認してお答えいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○高野グループ長 ありがとうございます。河川の状況、特に伝右川等の状況につきましては、またしっかりと調べた上で、準備書の中で整理して改めたいと思います。

西側の状況につきましては、水路がどういったところに直接的に伝わっていくかといったところは、地下埋設とかになっていて直接追えないところもあるんですけれども、この辺についてもしっかりと調べた上で準備書では整理してお示ししたいと思います。

○深堀委員 よろしくをお願いします。

○山本会長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。どんなことでも結構です。事業計画、工事計画でも結構ですし、施工・供用中の話でも結構です。何かご質問があればどうぞ。

じゃ、四ノ宮委員、どうぞ。

○四ノ宮委員 四ノ宮です。よろしくお願ひします。

排水計画のところちょっと質問なんですけれども、2-6あたりに書いてあります。こちら、洗車の施設等からの排水は油水分離槽を経て水路などに放流するとありますけれども、土壌への浸透だとか、そういうことについては構造上どのような配慮をされているのかということです。給油所も近くに設置するということでしたので、油の流出とか、そういった場合に土壌への浸透をどうやって防いでいくかということをお聞きしたいと思ひます。お願ひいたします。

○山本会長 事務局、いかがでしょうか。

○霜村部長 霜村ですけれども、この洗車場には油水分離槽を造るようになっています。宅地地盤より高い位置に造っていきますので、外部に流出というものは基本的にはないようになっています。

また、定期的に汚泥とか油泥については回収するようになっていますので、外部への流出についてはないようなつくりを考えております。

○四ノ宮委員 土壌への浸透などですね。それを防ぐ構造などを教えていただければと思ひます。

○霜村部長 構造は、これから造っていくんですけれども、今のようなコンセプトで造っていきますから、我々いろいろ設備を造っていますけれども、特段そのような危惧はないようなつくりになっております。

○四ノ宮委員 お願ひします。

○山本会長 じゃ、そのあたりは、また準備書のあたりで詳しく説明されるようにお願ひされたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

○四ノ宮委員 よろしくお願ひします。

○山本会長 ありがとうございます。

ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。どんなことでも結構です。高速道路のインターのすぐ横に物流センター、これができるという計画なんですけれども。

じゃ、僕から1つ聞かせてください。山本が質問します。

ここは24時間、機械が動くということですね。いわゆる温度を一定に保つためにエアコンディショナーが動く、あるいはクーリングタワーが動くということなんですけれども、送風機であるとかクーリングタワーというのは、この建物の上に計画されているのでしょうか、それとも地上に計画されているのでしょうか。今、分からないかもしれないでしょうけれども、いかがでしょうか。

○霜村部長 今は、上に造ろうか、庫内の一部に造ろうか、ちょっとそれは今、構造のところで行っている最中でございます。基本的に、従来の倉庫ですと建物の上部に造るようにしています。その辺は、今度準備書の段階では、ある程度位置等についてもはっきり分かってくると思います。

○山本会長 ありがとうございます。

場所が場所であって、高速道路のすぐそばで、壁も何もなく、相当騒音のうるさいところだろうから、室外機であるとかクーリングタワーの騒音が目立って聞こえるということはないのかなとちょっと思います。ひとまずは屋上というか、建物の上に設置した場合と地上に設置した場合で、敷地境界はもちろんなんですけれども、近接する住宅のところの問題となるような音が行くのか、行かないのか、そのあたりも十分検討していただければと思います。

以上です。よろしいでしょうか。

○霜村部長 分かりました。検討するようにします。

○山本会長 私の質問は以上です。

ほか、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。まだ30分ぐらい時間がありますよ。よろしいでしょうか。

日原委員ですかね。お願いします。

○日原委員 埼玉大の日原です。

事前の質問で書かせていただいたことなんですけれども、サイクリングルートの見沼の自然のぐるっとルートが通っているのが国道463号にあるんですけれども、その安全性とか、今はどういうふうに使われているのかという質問に対して、自転車の専用レーンはないというふうに回答をいただいていますけれども、今後、自動車の歩行道としての状況や利用状況などを把握した上で検討していくというふうにご回答いただいたんですけれども、この道がどのぐらい使われているかというのは、例えば埼玉県に情報があるとか、あと、検討していくというのは、どういうふう具体的に安全性の確保として検討されているのか、もう少し詳しく説明いただきたいなと思ったんですけれども。

○山本会長 お願いします、質問。

○高野グループ長 ご質問ありがとうございます。

南側の国道463号、計画地に近いところについては自転車専用レーンはないんですけれども、歩道が幅広くなっておりますので、今後、自転車が一緒に走行できるような自転車歩行者道となっているのかとか、あるいは、実際今ご質問の中にもありましたけれども、どれぐらい利用されているのかといったようなところは、関係の自治体等にヒアリングした上で、実際の状況を把握していった上で、今回の事業がサイクリングロードとしての活動に与える影響について検討していきたいというふうに考えてございます。

○日原委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○山本会長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。動物、植物、交通関係、いかがでしょうか。ございませんか。特にありませんでしょうか。

事務局にお伺いしますけれども、本日、欠席の委員の方から特段何か意見とか質問を言うてくるという、そういうのはございませんでしたか。

○尾崎主査 事務局からお答えします。

本日欠席の2名の委員から、特に何か質問事項等は賜っておりません。

以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

じゃ、もう意見も質問も大体出尽くしましたかね。よろしいでしょうか。よろしくなければ手を挙げていただければと思いますけれども、大丈夫ですね。

(なし)

○山本会長 じゃ、これ以上、もうご意見等ないと認めます。

それでは、以上をもちまして、議事、(仮称)浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書についての審議は、これまでといたします。

議事につきまして、委員の皆様方からいただきましたご意見を基に、審議会としての答申を取りまとめたいと思います。

答申案につきましては、事務局で作成し、それを委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。最終判断は私に一任ということでよろしいでしょうか。異論があれば、異論ありと言っていただければいいですけれども、異論ないですね。

(異議なし)

○山本会長 ありがとうございます。

じゃ、一応ここまでにつきまして、そのほか、ご質問等、最後のご発言をしたいという方、いらっしゃいますでしょうか。ございませんか。

(なし)

○山本会長 じゃ、ご発言をされたいという方がいらっしゃらないようですので、これをもちまして議事のほうは終了いたします。

それでは、進行のほうを事務局にお返しいたします。

○和田課長補佐 ありがとうございます。

閉会の前に、事務局から3点申し上げます。

○尾崎主査 事務局から3点申し上げます。

まず1点目は、本日の議事録と答申案の確認についてでございます。本日の議事録は、市のホームページに掲載いたします。その前に、委員の皆様にご確認いただきたいと思えます。また、答申案につきましては、本日欠席の委員にもご意見をお聞きした上、事務局で作成し、その後、皆様にご確認いただき、山本会長の最終判断をいただいて確定したいと思います。

2点目は、市長意見についてでございます。市長意見につきましては、審議会答申を基に書面で作成します。市長意見は事業者に送付いたしますが、その内容につきましては委員の皆様にもご報告いたします。

3点目は、今後の予定についてお知らせいたします。今回ご審議いただいた（仮称）浦和大門物流センター計画については、準備書の提出を本年秋以降に予定しております。その他の案件については、現在図書の提出時期が確定しているものはなく、本審議会の第9期が満了となる7月末までの審議会は開催がない見込みとなっております。任期満了に際し、委員継続の意向確認及び後任の委員のご紹介について、今後ご相談させていただければと思えます。

事務局からは以上でございます。

○和田課長補佐 皆様、長時間ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第35回さいたま市環境影響評価技術審議会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

○山本会長 山本です。

9期の委員の皆さん、どうもご協力ありがとうございました。

午後3時53分 閉会

